

2009年4月1日

各 位

オリックス環境株式会社

マニフェストの電子管理サービスを開始 ～「自販機マニフェスト」や「フロン回収票」の電子管理にも対応～

オリックス環境株式会社（本社：東京都港区、取締役社長：小原 真一）は、本日より、産業廃棄物管理票（以下、マニフェスト）を電子管理する新サービス「産業廃棄物処理管理システム」を開始しましたのでお知らせします。また、5月7日には「自販機マニフェスト」および「フロン回収票」の電子管理サービスも開始する予定です。

マニフェスト制度は、産業廃棄物の委託処理における排出事業者責任の明確化と不法投棄の未然防止を目的として制定され、1998年からはすべての産業廃棄物が対象となり、紙の複写式伝票が利用されています。電子マニフェスト制度は、紙マニフェストに代えて、通信ネットワークを使用して産業廃棄物の流れを管理する仕組みです。廃棄物処理法で規定されており、財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが電子マニフェスト（通称「JWNET」）を運営しています。

環境省は、運用の確実性を高めるため、電子マニフェストの普及を促進しており、2010年度に普及率50%を目指しています。一方、企業の側でも、電子マニフェストは、紙マニフェストの発行や返還確認・交付状況報告などの煩雑な管理事務が軽減されコスト削減にもつながるため、導入をすすめています。

本システムの導入により、お客様は廃棄情報から簡単にマニフェストの交付や紙マニフェストと電子マニフェストの併用管理ができ、各関係者がマニフェスト状況をリアルタイムで確認することが可能です。また、排出事業者が産業廃棄物処理を専門業者へ委託する場合に締結する処理委託契約内容や契約期限、処理委託業者の許可品目、許可期限管理委託内容などをシステム上で管理することで、お客様のコンプライアンス体制の強化につながります。

また、5月7日に開始する予定の「自販機マニフェスト」の電子管理サービスでは、JWNETでは非対応となっている「自販機マニフェスト」の様式に対応し、廃自販機の機番の管理なども可能です。「フロン回収票」の電子管理サービスでは、自販機や飲料ショーケースなどフロンガス充填型機器類のフロン回収票（フロン回収の行程管理票）制度に対応します。

オリックス環境は、廃棄物処理等の仲介業務・コンサルティングビジネスを展開してきました。今後も、これらを通じて培ってきた廃棄物管理のノウハウをもとに、利便性の高いシステムを提供していきます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
オリックス環境株式会社 EMS 推進部 広報担当：加藤
TEL：03-5419-5706

サービス概要

開始日:2009年4月1日

サービス名:産業廃棄物処理管理システム

提供予定サービス:

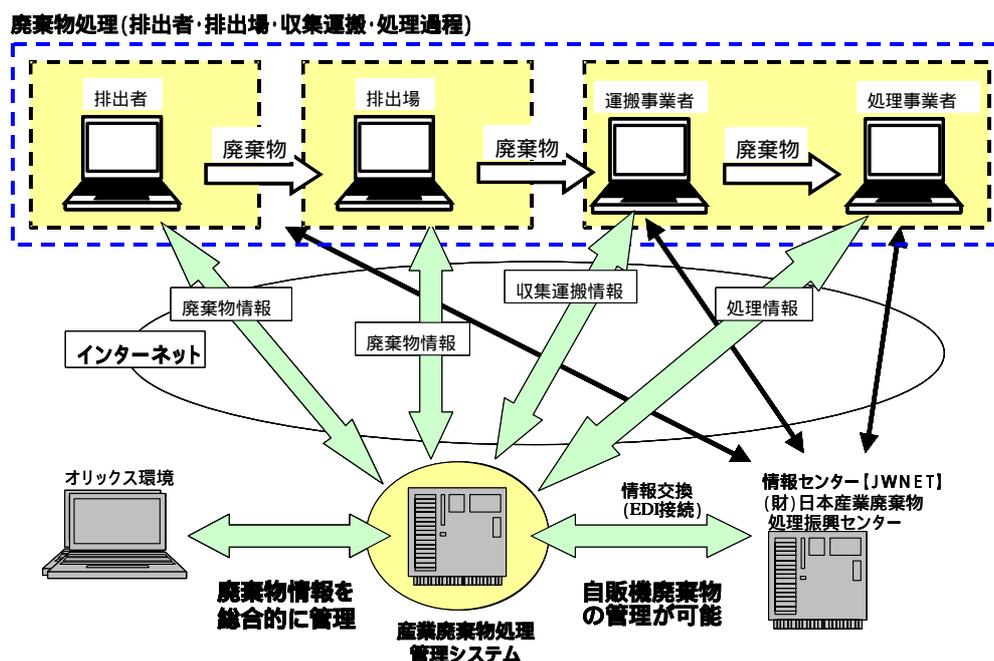
マニフェスト管理

コンプライアンス管理

自販機マニフェスト管理(5月7日開始予定)

フロン回収票管理(5月7日開始予定)

サービス図:



本サービスの利用には、当社が提供する「産業廃棄物処理管理システム」と、JWNETの双方への加入が必要となります。

サービスメリット:

マニフェスト管理

本システムの廃棄情報から簡単にマニフェストを交付することが可能です。また、紙マニフェストと電子マニフェストを併用管理でき、各関係者がマニフェスト状況をリアルタイムで確認する事が可能です。これにより、煩雑な紙の返却管理や年度毎の行政へ廃棄物量報告が不要となります。また、当社が電子登録の入力を支援することでスムーズな電子運用が可能となります。

コンプライアンス管理

排出事業者が産業廃棄物処理を専門業者へ委託する場合に締結する処理委託契約内容・契約期限、処理委託業者の許可品目・許可期限管理委託内容などを管理し、排出事業に関連する企業に対するコンプライアンス体制を強化します。

自販機マニフェスト管理(5月7日開始予定)

本システムでは、JWNETでは非対応となっている自販機マニフェストの様式に対応します。廃自販機の管理番号などの機番管理についても、従来の紙マニフェスト同様に取り扱うことが可能です。

フロン回収票管理(5月7日開始予定)

自販機や飲料ショーケースなどフロンガス充填型機器類のフロン回収票(フロン回収の行程管理票)制度に対応します。